

新型コロナウイルス感染症防止のための取組について（変更・廃止・継続）

令和5年4月

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立妙高青少年自然の家

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた施設内の使用方法・サービスの変更について、利用団体の皆さまからご理解とご協力をいただいております。5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類感染症に位置付けることが決定され、これまで行ってきた取組について順次、見直し・変更を図っていく予定です。

現段階での主な変更点は以下の通りです。今後の変更については、ホームページで随時ご案内していきます。

	R4	R5	開始日
マスクの着用	館内ではマスクを着用する。 屋外では距離が確保できる場合等においてはマスクを必要としない。	利用団体（個人）の判断による。	3/13～
宿泊棟の割振り	原則1棟1団体 (家族、小グループ除く)	原則1棟1団体 家族、小グループは部屋を単位とする。	4/1～
入室可能時間	午前11時以降 職員による清掃作業を行う。	午前11時以降 職員による清掃作業を行う。	4/1～
宿泊棟 トイレ清掃	清掃業者による清掃	利用団体による清掃	4/1～
部屋点検	換気のための窓開けをお願いする。 立合いは可能な限り少人数でお願いする。	点検時は窓を閉める。(木戸、網戸は開ける) 立ち合う人数は利用団体に任せる。	4/1～
妙高アドベンチャープログラム	利用団体に密着・密集のレベル票の提出を求める。	レベル票は廃止する。	4/1～
食堂利用	ABC時間帯ごとの入替制 座席指定(8人がけを基本) レーンの指定 消毒は利用団体が行う。 パーティションの設置	手引き通りのABC時間帯(重なりあり) 座席指定なし(相席あり) A時間のみ優先席(園児、特別支援)あり フリーレーン 利用団体による消毒は実施しない パーティションの設置	4/8～
浴室利用	団体ごとの時間指定 (原則共用しない)	人数に応じて時間調整を行う。 共用あり	4/8～
つどい	実施しない。	朝のつどいは原則参加とする。 雨天・冬季は放送でラジオ体操の曲をかける。 夕べのつどいは計画した活動の優先を認める。	5/1～
体調把握	受付時、就寝前、起床後の確認 体温計の持参(宿泊者)	実施しない。	5/8～
キャンセル料	コロナ陽性者及び濃厚接触者のキャンセル料はいただかない。 (当日弁当キャンセルを除く)	利用の手引き記載の期限を過ぎた人数変更は、キャンセル料をいただく。	5/8～
陽性者の報告及び情報共有	退所後5日以内に陽性者が出た際は当施設に報告する。 HPで情報共有する。	実施しない。	5/8～
手指消毒	施設内各所に消毒ボトルを設置	消毒ボトルの設置場所の縮小 ◎食堂 ○手洗い場 ○建物出入口	5/8～
宿泊棟洗面所	共用のコップなし	共用のコップなし	4/1～